

目 次

I	基本的な考え方	2
1	計画の策定趣旨	2
2	基本理念	3
	(1) 個性や能力が発揮できるまちづくり	3
	(2) 違いを豊かさとして認め合う共生のまちづくり	3
	(3) 自己の存在を確かめることができるまちづくり	3
3	計画の性格	4
4	計画推進にあたっての基本的な姿勢	4
	(1) 人権尊重の視点に立った行政の推進	4
	(2) 人権教育・啓発の推進	4
	① 市民の自主性・主体性を尊重した人権教育・啓発の推進	
	② 同和教育の成果をふまえた人権教育・啓発の推進	
	(3) 相談・支援の充実	5
	(4) 国、県、関係機関・団体等との連携・協働	5
II	人権施策推進の方向	6
1	人権教育・啓発の推進	6
	(1) 人権教育の推進	6
	① 学校教育	
	② 社会教育	
	(2) 人権啓発の推進	10
	① 市民への人権啓発	
	② 企業への人権啓発	
	③ 市職員等に対する人権研修の充実	
2	相談・支援の充実	14
III	分野別人権施策の推進	16
	○同和問題	
	○女性	
	○子ども	
	○高齢者	
	○障がい者	
	○外国人	
	○H I V感染者、エイズ患者・ハンセン病患者等	
	○さまざまな課題	
IV	推進体制	32
1	全庁的な推進体制の整備	
2	国、県及び関係団体等との連携	
3	ボランティア・N P O、企業等との協働の推進	